

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5524958号  
(P5524958)

(45) 発行日 平成26年6月18日(2014.6.18)

(24) 登録日 平成26年4月18日(2014.4.18)

(51) Int.Cl.

E06B 9/52 (2006.01)

F 1

E O 6 B 9/52

E

請求項の数 10 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2011-515025 (P2011-515025)  
 (86) (22) 出願日 平成21年6月30日 (2009.6.30)  
 (65) 公表番号 特表2011-526333 (P2011-526333A)  
 (43) 公表日 平成23年10月6日 (2011.10.6)  
 (86) 國際出願番号 PCT/AU2009/000844  
 (87) 國際公開番号 WO2010/000023  
 (87) 國際公開日 平成22年1月7日 (2010.1.7)  
 審査請求日 平成24年4月25日 (2012.4.25)  
 (31) 優先権主張番号 2008903317  
 (32) 優先日 平成20年6月30日 (2008.6.30)  
 (33) 優先権主張国 オーストラリア (AU)

(73) 特許権者 509089199  
 アイピーエイチ インターナショナル プ  
 ロプライエタリー リミテッド  
 I P H I N T E R N A T I O N A L P  
 T Y L T D  
 オーストラリア国 4208 クイーンズ  
 ランド州 オルモー ブランク ストリー  
 ト 1  
 (74) 代理人 100068755  
 弁理士 恩田 博宣  
 (74) 代理人 100105957  
 弁理士 恩田 誠  
 (74) 代理人 100142907  
 弁理士 本田 淳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】耐食性侵入者遮蔽体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

耐食性侵入者遮蔽体であって、

内部に形成される第1保持溝と前記第1保持溝から間隔を空けて設けられた挟持部とを含む細長い複数の枠部材を含む枠と、

前記枠によって囲まれる開口を被覆するメッシュと、

別個に形成される挟持部材であって、前記各挟持部材が、各固定手段と共に、前記挟持部材と前記挟持部との間に、てこ挟持作用によりメッシュを挟持する挟持部材と、

前記枠部材にクリップ留めされるように構成され、内部に形成される第2保持溝を有するカバーと、

密封アセンブリとを含み、

前記密封アセンブリは、前記第1保持溝により支持されると共に前記メッシュの一方の面に対して位置決めされる第1密封部材と、前記第2保持溝により支持されると共に前記メッシュの他方の面に位置決めされる第2密封部材とを含む耐食性侵入者遮蔽体。

## 【請求項 2】

請求項1記載の耐食性侵入者遮蔽体において、

前記挟持部材は、圧力を前記カバーに加えるための延出縁を有し、

前記カバーは、前記挟持部材の延出縁の下方に位置決めされる保持突部を有している耐食性侵入者遮蔽体。

## 【請求項 3】

10

20

請求項 1 又は 2 記載の耐食性侵入者遮蔽体において、

前記各カバーは、クリップを含み、前記各枠部材は、前記クリップが係合するフック部材を含む耐食性侵入者遮蔽体。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の耐食性侵入者遮蔽体において、

前記挟持部は、前記挟持部材に隣接する面上に鋸歯状プロファイルを有し、

前記挟持部材は、前記挟持部に隣接する面上に鋸歯状プロファイルを有している耐食性侵入者遮蔽体。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の耐食性侵入者遮蔽体において、

10

前記第 1 密封部材及び前記第 2 密封部材は、面取り端縁を備えた蓋を有し、前記面取り端縁は、最大湿気流出のために角度を有している耐食性侵入者遮蔽体。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の耐食性侵入者遮蔽体において、

前記第 1 密封部材及び前記第 2 密封部材は、前記メッシュと当接する突起状接触面をそれぞれ有している耐食性侵入者遮蔽体。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の耐食性侵入者遮蔽体において、

前記密封アセンブリは、ゴム、プラスチック、又はサントレン等の耐水材料から作製される耐食性侵入者遮蔽体。

20

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の耐食性侵入者遮蔽体において、

前記密封アセンブリは、糊又は他の防水剤等のシーラントを用いて補強される耐食性侵入者遮蔽体。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の耐食性侵入者遮蔽体において、

前記メッシュは、2.2 ミリメートル程度の間隔で隣接する横糸と縦糸との間隔を有している耐食性侵入者遮蔽体。

【請求項 10】

耐食性侵入者遮蔽体のための枠であって、

30

内部に形成される第 1 保持溝と、前記第 1 保持溝から間隔を空けて設けられた挟持部とを有する少なくとも一つの細長い枠と、

別個に形成される少なくとも一つの挟持部材であって、固定手段と共に、前記挟持部材と前記挟持部との間に、てこ挟持作用によりメッシュを挟持する挟持部材と、

前記枠部材にクリップ留めされるように構成され、内部に形成される第 2 保持溝を有する少なくとも 1 個のカバーと、

密封アセンブリとを含み、

前記密封アセンブリは、前記第 1 保持溝により支持されると共に前記メッシュの一方の面に位置決めされる第 1 密封部材と、前記第 2 保持溝により支持されると共に前記メッシュの他方の面に対して位置決めされる第 2 密封部材とを含む耐食性侵入者遮蔽体用枠。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、耐食性侵入者遮蔽体に関する。特に、本発明は、水分による遮蔽体への損傷を防止するシールに関する。

【背景技術】

【0002】

遮蔽体又は格子は、建物の安全性の向上のために使用される場合がある。例えば、棒鋼格子は、侵入者が窓又はドアを通って建物に侵入するのを防ぐために使用してきた。窓に使用される場合、棒鋼格子は、窓に隣接する壁面にボルト締めされる。出入口に使用さ

50

れる場合、棒鋼格子は、出入口に枢動可能に取り付けられて、更にドアとして作用する。

【0003】

とても有用な侵入者妨害遮蔽体が、本件出願人の特許文献1に記載されている。本特許に言及される侵入者妨害遮蔽体は、長年に亘って、多くの成功と共に商業的にも使用されている。

【0004】

しかしながら、侵入者を侵入させないことについては有効であるものの、これら遮蔽体は、長年に亘る水分による浸透により侵食を受け易いことが分かっている。水分は、メッシュ遮蔽体と枠との間の隙間を通って浸透する。

【0005】

水分からの塩分の蓄積が問題となる。侵入者妨害遮蔽体の枠はアルミニウム製であるが、編み込みメッシュはステンレス鋼から作製される。電解質の存在下で一種類の金属が別の種類の金属と接触しているときに生じる電気化学的過程は、一方又は両方の金属の侵食という結果をもたらす。

10

【0006】

メッシュと枠との間に取り付けられる電気絶縁テープ等のプラスチックテープの細片が、このような問題に対処することができる。しかしながら、テープの固定は、煩わしい作業であり、組立て段階にて精密な施工が求められる。テープが正確に施工されない場合、更に、アルミニウム枠の一部がステンレス鋼メッシュと接触してしまう。侵食に抗してテープに与えられるあらゆる保護が失われる虞がある。

20

【0007】

こうした侵入者妨害遮蔽体の侵食により遮蔽体が弱められ、続いて遮蔽体がその使用者に提供される安全性をも弱めることになる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【特許文献1】豪州特許第694515号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

30

本発明の目的は、従来技術の出入口、窓等の安全遮蔽体に関連する問題の少なくとも一つを軽減する耐食性侵入者遮蔽体を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の一態様によれば、耐食性侵入者遮蔽体が提供され、

内部に形成される第1保持溝と前記第1保持溝から間隔を空けて設けられた挟持部とを含む細長い複数の枠部材を含む枠と、

前記枠によって囲まれる開口を被覆するメッシュと、

別個に形成される挟持部材であって、前記各挟持部材が、各固定手段と共に、前記挟持部材と前記挟持部との間に、てこ挟持作用によりメッシュを挟持する挟持部材と、

40

前記枠部材にクリップ留めされるように構成され、内部に形成される第2保持溝を有するカバーと、

密封アセンブリとを含み、密封アセンブリは、

前記第1保持溝により支持されると共に前記メッシュの一方の面に対して位置決めされる第1密封部材と、

前記第2保持溝により支持されると共に前記メッシュの他方の面に位置決めされる第2密封部材とを含む。

【0011】

前記挟持部材は、圧力を前記カバーに加えるための延出縁を有し、

前記カバーは、前記挟持部材の延出縁の下方に位置決めされる保持突部を有しているこ

50

とが好ましい。

**【0012】**

前記各カバーは、クリップを含み、前記各枠部材は、前記クリップが係合するフック部材を含むことが好ましい。

前記挟持部は、前記挟持部材に隣接する面上に鋸歯状プロファイルを有し、

前記挟持部材は、前記挟持部に隣接する面上に鋸歯状プロファイルを有していることが好ましい。

**【0013】**

前記第1密封部材及び前記第2密封部材は、面取り端縁を備えた蓋を有し、前記面取り端縁は、最大湿気流出のために角度を有していることが好ましい。

10

前記第1密封部材及び前記第2密封部材は、前記メッシュと当接する突起状接触面をそれぞれ有していることが好ましい。

**【0014】**

前記密封アセンブリは、ゴム、プラスチック、又はサントプレン等の耐水材料から作製されることが好ましい。

前記密封アセンブリは、糊又は他の防水剤等のシーラントを用いて補強されてよい。

**【0015】**

前記メッシュは、2.2ミリメートル程度の間隔で隣接する横糸と縦糸との間隔を有していることが好ましい。

本発明の別の態様によれば、耐食性侵入者遮蔽体のための枠が提供され、

20

内部に形成される第1保持溝と、前記第1保持溝から間隔を空けて設けられた挟持部とを有する少なくとも一つの細長い枠と、

別個に形成される少なくとも一つの挟持部材であって、固定手段と共に前記挟持部材と前記挟持部との間に、てこ挟持作用によりメッシュを挟持する挟持部材と、

前記枠部材にクリップ留めされるように構成され、内部に形成される第2保持溝を有する少なくとも1個のカバーと、

密封アセンブリとを有し、密封アセンブリは、

前記第1保持溝により支持されると共に前記メッシュの一方の面に位置決めされる第1密封部材と、

前記第2保持溝により支持されると共に前記メッシュの他方の面に対して位置決めされる第2密封部材とを含む。

30

**【図面の簡単な説明】**

**【0016】**

**【図1】**耐食性侵入者遮蔽体の斜視図。

**【図2】**本発明の一実施形態を示す図1のA-A線視断面図。

**【図3】**図2の実施形態の分解斜視図。

**【図4】**本発明の第2実施形態を示す図2と同様の断面図。

**【図5】**本発明の第3実施形態を示す図2と同様の断面図。

**【発明を実施するための形態】**

**【0017】**

本発明が容易に理解されると共に、実際的な効果が得られるように、好適な実施形態について言及される。

図1に示すように、耐食性侵入者遮蔽体1は、長手状枠部材3からなる枠2を有しており、抵抗メッシュ4が枠部材3に挟持されている。

**【0018】**

メッシュ4は、枠2によって囲まれる開口を被覆する。メッシュ4は、ステンレス鋼ワイヤの編込み格子である。メッシュの寸法は、豪州特許第694515号に記載されている。最も適切な寸法は、0.8ミリメートルから1.2ミリメートルのワイヤ直径、及び1ミリメートルから2.2ミリメートルの(横糸又は縦糸の)ワイヤ間隔である。

**【0019】**

40

50

図2及び図3は、密封アセンブリを含む枠部材3の一実施形態を示している。枠部材3は、押出しアルミニウムから形成されると共に溝部5を有する。従って、枠2は、各枠部材3を適切な長さに切断すると共にそれを留め継ぎコーナで組み立てることにより、所望の形状及び寸法に形成される。枠部材3は、好ましくは、押出しアルミニウムの長尺物であるが、プラスチック材料を含む適切な材料からなり、押し成形、ロール成形又はプレス成形の長尺物であってもよい。

#### 【0020】

一体的挾持部6及び非一体的挾持部材7は、溝5の内方に配置されている。挾持部6及び挾持部材7は、枠部材3の長さに沿って延びている。間隔を空けて配置される穴は、ワッシャーヘッドねじ又はボップリベット等の固定手段8を受入れるため、挾持部6及び挾持部材7に沿ってドリル加工される。固定手段8は、「引き下ろし」力を加え、挾持部6及び挾持部材7と共にメッシュ4を枠2に挾持させる。挾持部材7は、座繰りの必要性を取り除くように構成されている。座繰りにより、アルミニウムは損傷を受けて、それにより、挾持部材7の強度が低下する。座繰り穴の排除により、挾持部材7の強度は高められる。

10

#### 【0021】

挾持されたとき、各挾持領域が枠2によって囲まれるメッシュ4の残りの部分と同じ平面内に配置されるように、メッシュ4の各端縁と隣接する領域は枠2に挾持される。

挾持部6及び挾持部材7の各上面は、メッシュ4のより強い保持を提供するため、鋸歯状であってもよい。鋸歯は、メッシュ4をより効果的に挾持するため、メッシュの横糸を掴むことにより先の発明よりも著しい進歩を提供する。

20

#### 【0022】

溝部5から、縁部12が内方に延びている。縁部12は、フック18で終端をなす。溝穴19は、縁部12の下側に形成されている。溝穴19は、挾持部材7を枠部材3と相対的に配置するように挾持部材7の端縁20を受入れる。メッシュ4を挾持部6に対してより強固に固定させるべく、縁部12により、挾持部材7のてこ作用が可能となる。

#### 【0023】

挾持機構の強度を増加させるため、追加クランプ70は、溝部5から内方に延びている。追加クランプ70の上面は、付加的なメッシュ保持を提供するため、鋸歯状に形成されてもよい。追加クランプ70の付加的な効果として、メッシュの寸法を大きくできることがある。これは特に、商業的な用途に有用である。

30

#### 【0024】

一体壁部9は、溝部5から内方に延びている。壁部9には、メッシュ4へ向けて延びると共に挾持部6を支持するフランジ部11が一体形成されている。

2個の第1保持溝壁50aによって画定される第1保持溝50が、フランジ部11から外方へ連続している。第1保持溝50は、枠部材3の長さに沿って延びると共に、第1密封部材51のプラグ48を受入れるように構成され、この第1密封部材51もまた、枠部材3と同じ長さである。

#### 【0025】

第1密封部材51は、第1保持溝壁50aとメッシュ4との間に湿密シールを提供する。第1密封部材51は、密封部材蓋52、プラグ48、及び突起状接触面49を含む。密封部材蓋52は、水の流出を促すために面取り端縁を有する。プラグ48は、第1保持溝50に受入れられるように形状寸法が決められると共に構成されている。突起状接触面49は、メッシュ4と枠部材3との間の隙間を密封するため、メッシュ4に当接されている。接触面49の突起により、メッシュ4と密封部材51, 61との間が密封高められている。

40

#### 【0026】

カバー54は、カバー壁64と、2個の第2保持溝壁60aによって画定される第2保持溝60を含み、第2密封部材61を支持する。第2保持溝壁60aは、カバー壁64の先端から下方に延びている。第2保持溝60に挿入される第2密封部材61によって、第

50

1 密封部材 5 1 の側面に隣接するメッシュ 4 の側面と枠 2 との間に湿密シールが提供される。第 2 密封部材 6 1 は、密封部材蓋 5 2、プラグ 4 8、及び突起状接触面 4 9 を有している。第 2 密封部材 6 1 は、第 1 密封部材 5 0 と同じ様で機能する。密封部材 5 1, 6 1 は、突起状接触面 4 9 のための軟質なサントブレンゴム、及びプラグ 4 8 並びに密封部材蓋 5 2 の一部のための硬質なサントブレンゴムを用いて、同時押し出しにより形成されている。

#### 【 0 0 2 7 】

第 1 密封部材 5 1 及び第 2 密封部材 6 1 は、最大湿密密封を提供すべく並んでおり、カバー 5 4 は、こうしたシールに必要とされる圧力を提供する。糊又は他の防水剤等のシーラントを、更なる強度及び湿気防止のため、第 1 密封部材 5 1 及び第 2 密封部材 6 1 と共に用いることができる。第 1 密封部材 5 1 及び第 2 密封部材 6 1 を、サントブレン、ゴム、又はプラスチック等の防水材料から作製してもよい。10

#### 【 0 0 2 8 】

フック部材 5 3 が、縁部 1 2 から上方へと延びている。更に、溝部 5 から突部 5 6 が突出している。フック部材 5 3 及び突部 5 6 は、カバー 5 4 から下方に延びるクリップ 5 5 を支持するように構成されている。クリップ 5 5 は、カバー 5 4 の第 2 保持溝 6 0 と反対端に配置されている。

#### 【 0 0 2 9 】

保持突部 6 7 は、最も内側の第 2 保持溝壁 6 0 a 上に配置されており、挟持部材 7 上に配置される延出縁 6 5 の下でクリップ留めする。延出縁 6 5 は、より湿密なシール及び高められた耐衝撃性のため、更なる圧力をカバー 5 4 に提供する。20

#### 【 0 0 3 0 】

図 3 に示すように、第 1 密封部材 5 1 が第 1 保持溝 5 0 の長さに沿って延びるように、第 1 密封部材 5 1 を第 1 保持溝 5 0 に挿入することによって、密封アセンブリが組み立てられる。次に、第 1 密封部材 5 1 及び第 1 挟持部 6 の上方に、必要に応じて、追加クランプ 7 0 の上方に、メッシュ 4 が載置される。メッシュ 4 は、挟持部 6 及び追加クランプ 7 0 の鋸歯により最大保持が提供されるように位置決めすべきである。

#### 【 0 0 3 1 】

メッシュ 4 が所望の位置に配置されると、続いて、挟持部材 7 がメッシュ 4 の上方に載置されて、密封アセンブリに固定される。挟持部材 7 の一端にある端縁 2 0 は、溝穴 1 9 によって支持される一方、他端は、挟持部 6 と整列させられる。挟持部材 7 は、最大メッシュ保持のために位置決めすべきである。次に、挟持部材 7 及び挟持部 6 が、固定手段 8 を用いて固定される。必要に応じて、更に別の固定手段 8 a を用いて、メッシュ 4 を追加クランプ 7 0 と縁部 1 2 との間に固定してもよい。30

#### 【 0 0 3 2 】

第 2 密封部材 6 1 は、第 2 保持溝 6 0 の長さに沿って延びるよう第 2 保持溝 6 0 に挿入される。第 1 密封部材 5 1 が装着されるのと同じ段階で第 2 密封部材 6 1 を装着できることに注目すべきである。

#### 【 0 0 3 3 】

密封アセンブリを組み立てる際の最終段階は、カバー 5 4 を取り付けることである。カバー 5 4 は、クリップ 5 5 をフック部材 5 3 及び突部 5 6 に留めることにより固定される。カバー 5 4 を留める際、最も内側の第 2 保持溝壁 6 0 a の保持突部 6 7 を挟持部材 7 の延出縁 6 5 の下方に位置決めすることが重要である。これにより、密封アセンブリが確実に密封されると共に耐衝撃性に対しても強度が付加される。40

#### 【 0 0 3 4 】

カバー 5 4 が所定位置に配置されると、カバー 5 4 により、枠部材 3 への更なる強度や、湿気に対する更なる保護が提供される。また、カバー 5 4 は、固定具 8 を隠すことにより、腐食侵入者抵抗遮蔽体 1 の美観にも寄与することになる。

#### 【 0 0 3 5 】

図 4 は、図 2 に示すものとよく似た第 2 実施形態を示すが、挟持壁 5 7 が溝部 5 から内50

方に延びると共に、挟持部 6 の一部を形成している。挟持壁 5 7 は、挟持部 6 に更なる支持を提供すると共に、保持領域 5 8 を形成し、メッシュ挟持システムの強化にも寄与する。

#### 【 0 0 3 6 】

溝部 5 と一体形成されてかつ内方に延びる縁部 1 2 と追加クランプ 7 0との間にメッシュ 4 を固定するため、追加の固定手段 8 a を加えてよい。

また、挟持壁 5 7 は、メッシュ 4 の保持力を高めるため鋸歯状に形成してもよいが、これが、全ての状況下における態様である必要はない。

#### 【 0 0 3 7 】

図 5 に示す第 3 実施形態は、図 2 のものとよく似た枠部材 3 を示すが、追加クランプ 7 0 が省略されている。保持構成は、上述されたものと同様である。この構成は、家庭内環境での使用に対して最も安価な別の態様である。

10

#### 【 0 0 3 8 】

第 1 密封部材 5 1 及び第 2 密封部材 6 1 の密封部材等、密封アセンブリを含めたものは、枠 2 とメッシュ 4 との間の間隙を通る湿気の侵入を阻止することにより腐食を防止するための効果的且つ安価な方法である点で、枠部材 3 を、先の構成よりも有利なものにする。密封手段は、テープを使用する方法と異なり、装着が容易であると共に、侵入者抵抗遮蔽体の耐用年数を長くすることができる。

#### 【 0 0 3 9 】

カバー 5 4 及び追加クランプ 7 0 による強度の増大により、耐食性侵入者遮蔽体 1 は、商業的及び家庭内の両方での使用に適用される。

20

枠 2 を形成するための枠部材 3 の構成は、本件出願人の先の特許に記載されたものと同様である。

#### 【 0 0 4 0 】

本発明は、好適な実施形態を参照して説明されてきたが、当然のことながら、本発明は、本明細書に記載される特定の実施形態に限定されるものではない。

【 図 1 】

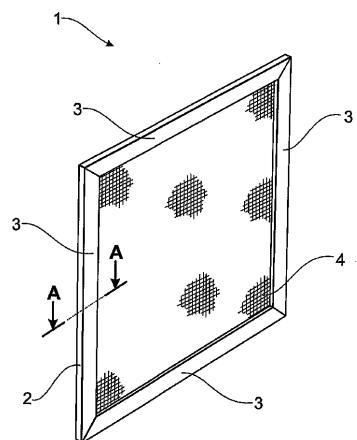


FIG. 1

【図2】

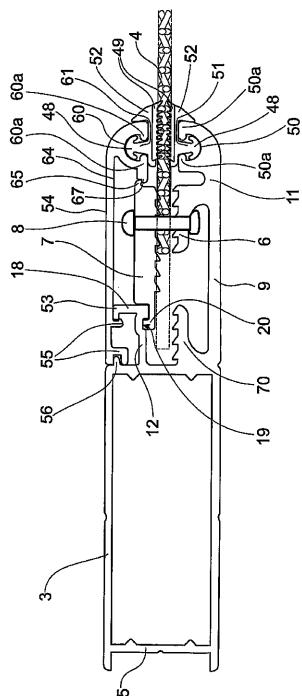


FIG. 2

【図3】

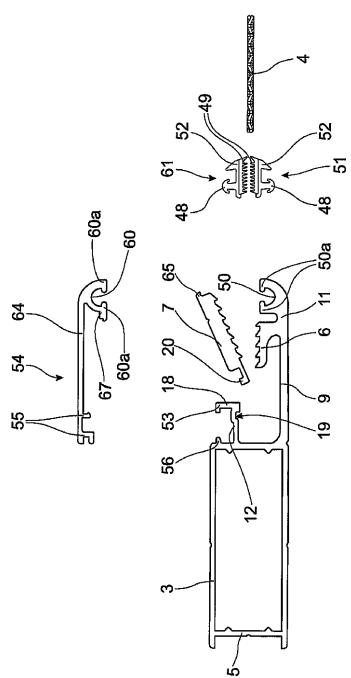


FIG. 3

【 四 4 】

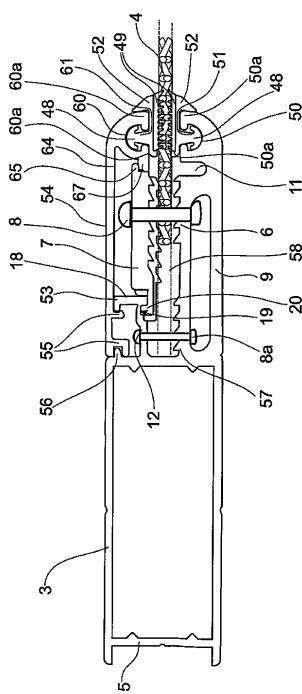


FIG. 4



---

フロントページの続き

(72)発明者 ブラベック、スティーブン

オーストラリア国 4208 クイーンズランド州 オルモー ブランク ストリート 1

(72)発明者 ボーマ、ピーター

オーストラリア国 4208 クイーンズランド州 オルモー ブランク ストリート 1

審査官 川島 陵司

(56)参考文献 登録実用新案第3091658(JP, U)

実開昭63-23492(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 06 B 9 / 52